



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

機構ニュース

Vol.184 2018 September

今月の記事

Top News

○平成30年度大学質保証フォーラム「国境を越える大学」を開催
.....1

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

○平成30年度10月期学士の学位授与申請に係る申請方法、受付期間及び試験日程等
.....3

○認定専攻科における教育の実施状況等の審査について
.....5

○特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査について
.....5

○機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧について
.....7

評価事業

高等専門学校機関別認証評価について

○「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」の開催
.....8

○「平成31年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」の開催
.....8

機構の窓

○会議の開催状況
.....10

主要行事日程

○Schedule（9月～11月）
.....11

TOP NEWS

○平成 30 年度大学質保証フォーラム「国境を越える大学」を開催

当機構は、平成 30 年 8 月 6 日（月）に一橋講堂にて、平成 30 年度大学質保証フォーラム「国境を越える大学」を公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人短期大学基準協会、認証評価機関連絡協議会及びアジア太平洋質保証ネットワーク（APQN：Asia-Pacific Quality Network）の後援のもと開催しました。当日は、高等教育関係者を中心に 200 名を超える参加者が白熱した議論に耳を傾け、フォーラム終了後に実施したアンケート調査では、今後の海外展開に関する企画及び運営に役立つ先行事例を学ぶ貴重な機会であった等の回答があり、9 割以上の回答者から「大変良かった」、「良かった」の評価を得るなど好評を博しました。

当フォーラムでは、国内の少子化や教育のグローバル化等を背景として、近年、中央教育審議会でも言及されている海外キャンパスについて、米国、マレーシア、オランダ及び日本の大学から招へいした有識者より、海外キャンパス展開の世界的動向や、展開に当たってのメリット及び課題について学び、日本国内の大学における経営の戦略的選択肢として、どのような視点から海外キャンパス展開を検討すべきかについて議論を深めました。

プログラム前半では、福田機構長の開会挨拶、山本研究開発部長の趣旨説明に続き、米国ニューヨーク州立大学オールバニー校教育学部教育政策・リーダーシップ学科長 Jason Lane 氏、豪州モナシュ大学学長代理兼モナシュ大学マレーシア校学長 Andrew Walker 氏及びオランダ・フローニンゲン大学日本学センター長兼エラスムス・ムンドゥス ユーロカルチャー修士課程長 Janny de Jong 氏の 3 名より基調講演が行われました。

海外キャンパスに関する研究者の Lane 氏は、海外キャンパスの歴史、開設状況、設立動機を交えた世界的潮流を紹介したほか、海外キャンパスの展開に当たっては、財務、ブランド管理、学問の自由、ガバナンス、質保証などに実践的課題があることに言及しました。

海外キャンパス運営に携わる Walker 氏は、実際の取組説明のほか、公的な資金援助がなく高額の授業料収入に頼る財務状況、優秀なスタッフの獲得の困難さなどの諸課題を指摘しつつも、本国スタッフとの緊密な連携により、学生の豊かな修学経験と本国の大学と同じ学位を提供している現状を紹介しました。

de Jong 氏は、非英語圏の大学として、中国人学生の獲得強化、大学の国際化促進やステータス向上を目的に、中国政府の財政支援を受け、中国山東省にフローニンゲン大学煙台キャンパスの開設を試みましたが、この計画が開設目前で中止されるに至った経緯等について説明を行いました。強力なリーダーシップによる計画の推進があっても、教員や学生等とのコンセンサス形成、現地スタッフの確保、教育の質の確保の難しさ等、考慮すべき課題が多くあることを提起しました。

プログラム後半のパネルディスカッションでは、竹中研究開発部教授の進行のもと、東海大学副学長（国際・一貫教育担当）兼ハワイ東海インターナショナルカレッジ学長 吉川直人氏及び豊橋技術科学大

学副学長（国際担当）兼グローバル工学教育推進機構長 松田厚範氏が、日本国内の大学における国際展開の取組事例や質保証などに係る課題、それらに対する自らの経験に基づく所見について発表しました。その後、全登壇者による自由討論として、会場参加者からの質問を踏まえた活発な議論が行われました。最後に長谷川理事の挨拶をもって、盛況のうちに閉会しました。



パネルディスカッションの様子



200 名超を集めた会場

また、翌 7 日（火）には、フォーラムに登壇した 3 名の外国人有識者を招き、実践的なトピックを通じて海外キャンパスへの理解を深めるべく、日本の海外キャンパス展開に対する助言、本国と海外キャンパスのシナジー効果、質保証といったテーマを深く掘り下げるため公開研究会を開催しました。

Walker 氏は、モナシュ大学マレーシア校の事例を踏まえて、本国キャンパスに変化を与えることが海外キャンパス設置のメリットであるとし、そのためには、初期投資の最小化、現地パートナーの確保、本国との協働によるガバナンス等が必須であると説明しました。

de Jong 氏は、フローニンゲン大学の経験を踏まえて、海外キャンパス展開のメリットは、進出先地域におけるステータスの向上、学生の異文化理解能力の向上、教育研究の国際性向上、本国と現地産業界の教育・研究連携促進などであることに言及しつつも、経済的な利益のみを期待してはならないこと、責任の所在や指揮系統の明確化、本国の質保証枠組への準拠といった留意点を指摘しました。

Lane 氏は、海外キャンパスの構想、設置、発展拡大、撤退の各段階において検討・想定すべき課題があり、例えば、構想段階においては建学の精神との整合性、設置段階においては現地国との文化的適合性のほか、設置認可・質保証制度への対応や、キャンパス間における学生モビリティの取扱い、発展拡大段階にあっては地域との連携、撤退段階にあっては学生及び教職員に対する処遇など、海外キャンパス展開の実務に資する提言を行いました。

これらを踏まえて、質疑応答では参加者との熱のこもったやり取りが続き、研究会は盛況のうちに終了しました。

なお、大学質保証フォーラムの発表資料は当機構の[ウェブサイト](#)よりダウンロードできます。ぜひご覧ください。



公開研究会の様子

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

○平成30年度10月期学士の学位授与申請に係る申請方法、受付期間及び試験日程等

1 申請方法

申請は、インターネットを利用した「電子申請」で行ってください。ただし、電子申請の場合であっても、証明書類や学修成果等の必要書類は、別途、期限までに機構に郵送（書留）する必要があります。

また、インターネットを利用できないなど、電子申請をすることができない場合には、すべての申請書類を期限までに機構に郵送（書留）する「郵送申請」で行うこともできます。

2 受付期間等

(1) 電子申請

申請時期	受 付 期 間
10月期申請	○ データ入力 平成30年9月11日（火）～平成30年10月4日（木） （最終日は17時までに送信完了）
	○ 書類送付 平成30年9月25日（火）～平成30年10月5日（金） （最終日は当日消印有効）

(2) 郵送申請

申請時期	受 付 期 間
10月期申請	○ 書類送付 平成30年9月25日（火）～平成30年10月5日（金） （最終日は当日消印有効）

※ 次年度（2019年度）より原則として電子申請のみとなります。

(3) 申請書類等の送付先

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構管理部学位審査課

(4) 学位審査手数料払込み

申請時期	受 付 期 間
10月期申請	○ 平成30年9月1日（土）～平成30年10月5日（金）

※ ATMでの払込みはできませんので、窓口の営業日・営業時間に注意してください。

3 試験日・試験場

申請時期	試験の区分	試験場	試験日
10月期申請	小論文試験 (学修成果としてレポートを提出した者)	東 京	平成 30 年 12 月 16 日(日)
		大 阪	
	面接試験 (専攻の区分「音楽」、「美術」、「演劇」のいずれかでレポート以外の学修成果を提出した者)	東 京	平成 30 年 12 月 9 日 (日)

【お問合せ先】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
管理部学位審査課

電話 042-307-1550

FAX 042-307-1555

9:00~12:00 13:00~17:00

(土・日曜、祝日、年末年始を除く。)

○認定専攻科における教育の実施状況等の審査について

機構が認定した短期大学・高等専門学校専攻科については、認定又は再審査の結果の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年後に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として7年ごとに審査を行います。

・平成30年度に実施する教育の実施状況等の審査

本年度は、短期大学の認定専攻科のうち、4校6専攻について教育の実施状況等の審査を行っています。各専門委員会における教員組織等の審査を経て、平成31年2月15日(金)開催の学位審査会で最終審査が行われる予定です。

1 短期大学専攻科【4校6専攻】

	名 称	専 攻	修業 年限	設 置 者
1	聖徳大学短期大学部	保育専攻	2年	学校法人東京聖徳学園
		通信教育部保育専攻	2年	
2	帝京短期大学	養護教諭専攻	2年	学校法人冲永学園
		臨床工学専攻	1年	
3	藍野大学短期大学部	地域看護学専攻	1年	学校法人藍野大学
4	九州女子短期大学	子ども健康学専攻	2年	学校法人福原学園

○特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査について

特例の適用認定を受けた短期大学・高等専門学校専攻科については、適用認定の結果の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年以内に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として5年ごとに審査を行います。

・平成30年度に実施する特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査

本年度は、短期大学の特例適用専攻科のうち3校3専攻及び高等専門学校の特例適用専攻科のうち10校23専攻について教育の実施状況等の審査を行っています。各専門委員会における教員組織等の審査を経て、平成31年2月15日(金)開催の学位審査会で最終審査が行われる予定です。

1 短期大学専攻科【3校3専攻】

	名 称	専 攻	修業 年限	設 置 者
1	大分県立芸術文化短期大学	造形専攻	2年	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学
2	日本大学短期大学部	食物栄養専攻	2年	学校法人日本大学
3	広島文化学園短期大学	栄養専攻	2年	学校法人広島文化学園

2 高等専門学校専攻科【10校 23専攻】

	名 称	専 攻	修業 年限	設 置 者
1	旭川工業高等専門学校	生産システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		応用化学専攻	2年	
2	秋田工業高等専門学校	生産システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		環境システム工学専攻	2年	
3	石川工業高等専門学校	電子機械工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		環境建設工学専攻	2年	
4	豊田工業高等専門学校	電子機械工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		建設工学専攻	2年	
		情報科学専攻	2年	
5	鳥羽商船高等専門学校	海事システム学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		生産システム工学専攻	2年	
6	広島商船高等専門学校	海事システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		産業システム工学専攻	2年	
7	宇部工業高等専門学校	生産システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		物質工学専攻	2年	
		経営情報工学専攻	2年	
8	大島商船高等専門学校	海洋交通システム学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		電子・情報システム工学専攻	2年	
9	弓削商船高等専門学校	海上輸送システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		生産システム工学専攻	2年	

	名 称	専 攻	修業 年限	設 置 者
10	鹿児島工業高等専門学校	機械・電子システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		電気情報システム工学専攻	2年	
		建設工学専攻	2年	

○機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧について

・平成 30 年度版を当機構ウェブサイトに掲載

当機構では、短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは一定の要件を満たす専修学校専門課程を修了するなど、既に高等教育機関において一定の学習を修めた後に、さらに大学の科目等履修生制度などを利用して高等教育レベルの学修を積み上げた方に対して、審査の上で学士の学位を授与しています。

また、その学士の学位取得に必要な高等教育レベルの学習機会を拡大するために、短期大学や高等専門学校に置かれた専攻科のうち機構が定める要件を満たすものについては、当該専攻科において修得した単位が、大学の科目等履修生制度などを利用して修得する単位と同等のものとして使用することができる専攻科として認定しています。（認定専攻科）

本年度においても例年同様、認定専攻科において単位を修得しようとする方の参考としていただくため、短期大学や高等専門学校の認定専攻科の平成 31 年度入学者に関する学生募集の概要等を取りまとめ、当機構の[ウェブサイト](#)で公表しましたのでご利用ください。

評価事業

■高等専門学校機関別認証評価について

○「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」の開催

国公立高等専門学校の認証評価担当者等を対象として、当機構が実施する高等専門学校機関別認証評価の趣旨、評価基準、実施方法等についての説明会を以下（参考１）の日程で行いました。

説明会は、学術総合センターで行い、国立 40 高等専門学校、公立 3 高等専門学校、私立 1 高等専門学校、国立高等専門学校機構の合計 45 機関から合計 140 人の参加がありました。（なお、国立 39 高等専門学校の 125 人が TV 会議システムを利用して参加）

説明会では、黒田研究開発部客員教授による「機構が実施する高等専門学校機関別認証評価の内容・方法等について」の説明、廣島研究開発部特任教授による「認証評価の実施・検証状況及び 3 巡目における主な変更点等について」の説明、評価支援課課長補佐による「申請手続きについて」の説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

（参考１）＜高等専門学校機関別認証評価に関する説明会 日程＞

会 場	開 催 日	時 間
学術総合センター 10 階 1012・1013 会議室	平成 30 年 8 月 21 日（火）	10：00～12：00

○「平成 31 年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」の開催

当機構に機関別認証評価の申請を予定している国公立高等専門学校の自己評価担当者等を対象として、自己評価の方法等についての研修会を以下（参考２）の日程で行いました。

研修会は、学術総合センターで行い、国立 35 高等専門学校、公立 3 高等専門学校、私立 1 高等専門学校、国立高等専門学校機構の合計 40 機関から合計 125 人の参加がありました。（なお、国立 34 高等専門学校の 110 人が TV 会議システムを利用して参加）

研修会では、廣島特任教授による「自己評価書の作成方法等について」の説明、廣島特任教授及び黒田客員教授による「観点・項目の設定状況と自己評価書の作成に当たっての留意点等について」の説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

（参考２）＜高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会 日程＞

会 場	開 催 日	時 間
学術総合センター 10 階 1012・1013 会議室	平成 30 年 8 月 21 日（火）	13：00～16：30



説明会・研修会の様子

※上記の説明会及び研修会の配付資料については、[当機構のウェブサイト](#)に掲載しています。

機構の窓

○会議の開催状況

・学位審査会

第2回 平成30年8月24日（金） 15時00分～16時30分

議事

- 1 学士、修士及び博士の学位授与の審査の結果について
- 2 専攻科に係る認定及び特例適用認定の審査の結果について
- 3 平成30年度認定専攻科及び特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査の付託について
- 4 平成31年度認定専攻科及び特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査対象の選定について
- 5 特例適用専攻科における学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見について
- 6 規則等の一部改正について
- 7 その他

主要行事日程

○ Schedule

9月

日	行事名	担当課
7日	学位取得者表彰式、学位記伝達式・講評	学位審査課
11日～ 10月4日	平成30年度10月期学位授与電子申請（データ入力） 受付期間	学位審査課
25日～ 10月5日	平成30年度10月期学位授与電子申請・郵送申請（書類送付）受付期間	学位審査課

10月

日	行事名	担当課
5日	平成31年度から実施する大学機関別認証評価に関する研修会	評価支援課
10日	大学ポर्टレートステークホルダー・ボード	評価企画課
18日	第51回国立大学教育研究評価委員会	評価企画課

11月

日	行事名	担当課
9日	学位審査会（平成30年度第3回）	学位審査課



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education